

平成26年3月吉日

お客様 各位

C E C新潟情報サービス株式会社

消費税法改正に伴う対応のご案内

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、弊社における消費税等の取扱いに関し、下記の通り対応させていただきたく、ご案内申し上げます。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 新税率の適用について

消費税率変更となる平成26年4月1日以降に弊社が提供する商品・サービスにつきましては、見積書、契約書等に現行消費税率 5%の記載がある場合を含め、経過措置適用の場合を除き、新税率 8%を適用させていただきます。

2. ご請求について

毎月の請求締切日が末日以外のお客様につきましては、3月末日にて消費税5%の請求書を発行させていただきます。

従いまして請求締切日が末日以外のお客様につきましては、請求書を2通発行させていただくこととなりますことをご容赦下さいますようお願い申し上げます。

尚、お支払につきましては、3月末日締切分と4月1日以降の通常締切分と合わせてお支払下さいますよう、ご面倒をおかけいたしますが重ねてお願い申し上げます。

以上